

新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン(教職員用)

レベル	1.授業	2.研究活動	3.会議	4.勤務(事務職員)
レベル0 (制限なし)	感染拡大に留意	感染拡大に留意	感染拡大に留意	感染拡大に留意
レベル1 (一部制限)	遠隔授業の積極的活用。 対面授業は感染拡大の防止の対策をして、実施。	感染拡大の防止の対策をして、通常の研究活動	感染拡大防止の対策をして、対面での実施。 オンラインの推奨。	感染拡大防止の対策をして、通常通りの勤務
レベル2 (制限-小) 2020.6.1~	講義・演習科目は、原則遠隔授業。 実験・実習・実技・卒研等科目は対面で実施を許可された科目のみ実施。	感染拡大防止に配慮しつつ、通常の研究活動	対面は必要最小限とし、可能な限りオンラインでの実施	感染拡大防止に配慮しつつ、通常勤務とするが、所属長の許可を得て時差出勤も可
レベル3 (制限-中)	遠隔授業	感染拡大防止に配慮しつつ、通常の研究活動。 新たな実験は原則禁止。	対面会議は指定された会議室でのみ実施。それ以外はオンラインでの実施	感染拡大防止に配慮しつつ、通常勤務とするが、通勤時の混雑を回避するため、時差出勤を推奨。
レベル4 (制限-大)	遠隔授業	非常に優先度が高い研究活動のみ実施。 新たな実験は原則禁止。	メール、オンラインでのみ実施	事務機能維持のため、交替制により所属長が出勤者数を調整。また通勤時の混雑を回避するため、時差出勤を推奨する。他は原則として、在宅勤務又は自宅待機。
レベル5 (原則停止)	すべての授業を休講	すべての研究活動を停止	緊急に必要な会議のみオンラインで実施	緊急及び学院機能維持をするために出勤を要する最小限の要員以外、原則として、在宅勤務又は自宅待機。

*この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

※ 海外渡航については、外務省新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限）により判断する。